

日野市手数料、使用料等検討委員会
令和3年度 調査検討結果報告書

日野市手数料、使用料等検討委員会

手数料、使用料に関する調査検討結果の報告について

本委員会は、手数料、使用料に関する事項について市長の依頼に基づき、書面開催による会議を実施し、「日野市手数料、使用料等の見直し基準」に基づき調査検討したので、その結果を市長に報告するものである。

令和3年7月27日

日野市長 大坪 冬彦 様

日野市手数料、使用料等検討委員
委員長 谷 井 良
職務代理 杉 崎 耕 一
委 員 小 林 眞 志
滝 澤 葉 子
比留間 文 彦
山 本 達 也
(委員は五十音順)

I. 調査検討事項

本委員会が市長より依頼を受けた調査検討事項は、次の1件である。

調査検討事項	内 容	調査検討結果 記載ページ
第 1 号	(仮称)南平体育館施設使用料等の設定案について	1～2 ページ

II. 調査検討結果

調査検討結果を以下に示す。市長はこの調査検討結果を参考とし、方針を決定してほしい。

1. 調査検討事項第1号 (仮称)南平体育館の設定案について

【当委員会としての調査検討の結果】

日野市手数料、使用料等の見直し基準（以下、「見直し基準」という。）に基づいて設定されており、(仮称)南平体育館の施設使用料等を設定案のとおり設定することが適当であると考えます。

なお、調査検討した具体的な設定案は4～6ページのとおりである。

上記の検討結果は、「見直し基準」に基づき算定した維持管理経費（新規施設のため想定）及び近隣市の類似施設の使用料設定状況などから判断したものである。

なお、個々の委員の意見を下記に記すので、これらの意見を参考として市の方針を決定してほしい。

【個々の委員の意見】

(1) 使用料の設定手法について

- 見直し基準に照らし合わせた上で、近隣の類似施設との比較もして算出された使用料案であり、適当であると思慮する。
- 今回の設定は個人的には低廉と判断するが、総論は賛成である。市民サービスを考慮すれば今回の設定は無難である。
- (仮称)南平体育館は使用料の改定ではなく、新設として新たな料金設定をしているとのことであった。見直し基準に則り基準額を算出し、近隣の同様の施設の使用料と(一社)日野市体育協会の加盟団体へのヒアリングをしたことを踏まえた結果算定されている。よって日野市手数料、使用料等の見直し基準内に設定されており、(仮称)南平体育館の設定案を設定案のとおり設定することが適当である。
- 利用料の算定では、一部算定基準より低くなっている場合が見受けられたが、他市とのバランス等を考慮等、市民の使いやすさに考慮していることが分かった。
- 調査検討の過程で行った質問に対する回答も拝見し、設定案に関し、申し上げることはない。

(2) 行財政改革の観点から

- 旧南平体育館老朽のため建て替え資金は解体費を含めて約35億円超の資金がかかった。市民にとってはプラスの財産となり行政にとってはマイナスの財産と考える。
- 企業会計と行政会計は異なるが、手数料、使用料等について市民サービスを考慮すれば今回の設定は無難と見るが、約35億円の償却は100年かかってもできない。そこに1億6000万円～2億を超える管理費を見込む。その管理費が高額になるほど建物は50年以上使用することができる。
- 箱物行政の時代が過ぎ、これから多くの施設の修繕、建て替えの時代を迎え、日野市としては予算を毎年アップして計上していかなければならない状況の中、定期的な賃料の見直しが必要となる。
- 市民の皆さまには意外と日野市の行財政のことは詳細には知らされていないと感じる。職員は経

営感覚を持って市民サービスを考慮し、公務に当たってほしいところである。また、市民は市民サービスを求めるのではなく、行政と共に考えて市民と行政は車の両輪として、より良い、より住みよい街づくりに共助で進めてほしいところである。

(3) 新型コロナウイルス感染症に関連した意見

- コロナ禍でも見直し基準の算定基準に変更はないということであるが、コロナ禍での休館の場合もあり、収入や稼働率が低下することが見込まれるので、開館している際には感染予防対策をしっかり行ったうえで、利用率の向上のための市民への体育館の周知を市として行ってほしい。

(4) 見直し基準について

- 見直し基準についてはよい作り込みがされており、改めて作成された方々に心からの敬意を申し上げると共に日野市の一市民としても感謝申し上げる。

Ⅲ. 総括（全体意見）

- 本委員会は、市長から1件の調査検討事項の依頼を受け、市が平成30年9月に策定した見直し基準に基づき慎重な判断を行った。
- 今回調査検討事項となった(仮称)南平体育館は、令和4年4月1日開館予定の体育施設である。
- 使用料案の設定については、【個々の委員の意見】でも前述したとおり、見直し基準に則り、近隣の類似施設との比較や(一社)日野市体育協会の加盟団体へのヒアリング等を経てなされており、適当であると考え。但し、今後の管理コストを鑑みると、定期的な使用料の見直しが必要である。
- 施設の利用者やサービスを受ける市民等にとっては、手数料や使用料が低い金額に抑えられていること、または無料で使用できることが望ましいことではあるが、そのことは全体の税金で負担することを意味する。「見直し基準」に述べられている市の方針にあるように、厳しい財政状況の中、利用者に一定の額の負担をしていただくのはやむを得ないとする。
- 新型コロナウイルス感染拡大の収束状況が見えず、経済面の先行きが見通せない状況下ではあるが、市には、手数料や使用料の見直しを常に行いながら、魅力的で質の高い市民サービスと、経営的な視点に立った持続可能な運営の実現を期待するものである。
- (仮称)南平体育館が市民に親しまれ、そして愛される施設に成長していくことを心から願う。
- ところで、今年度の委員会は、本来であれば複数回の対面式の会議において慎重に議論を重ねるべきところ、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が東京都へ発令中であることから、初めて書面会議という形式で行った。
- 書面会議形式での開催については、委員から以下の意見が挙げられた。今後の委員会運営の参考とされたい。
 - ・本来は対面による検討委員会により質問等疑義を審議により理解したかったができず難しい面が多々あったが、このような審議方式でも今後は可能性があるのではないかと感じた。
 - ・今回コロナ禍による委員会の書面開催ということで、市の方も色々工夫してくださったが、以前対面で委員として参加させていただいた時より、情報の理解や他委員の方の意見の理解などに対面に比べると一定の難しさがあった。
 - ・書面会議形式は対面よりも難しかったという意見があり、今後における万が一の事態のために、ZoomやTeamsによるオンライン会議の準備や規程作成もされた方がよいのではないかと感じた。

IV. 設定額案の詳細

1. 調査検討事項第1号 (仮称) 南平体育館の施設使用料等の設定案について

※新規施設のため、現行額はなし。

調査検討事項	施設名	施設等区分	使用区分	現行額	設定案額
第1号	(仮称) 南平体育館	アリーナ(土日)	9:00-12:00 【午前】	※	15,000円
		アリーナ(土日)	12:00-15:00 【午後1】	※	15,000円
		アリーナ(土日)	15:00-17:00 【午後2】	※	10,000円
		アリーナ(土日)	17:00-19:00 【午後3】	※	10,000円
		アリーナ(土日)	19:00-21:00 【夜間】	※	13,000円
		アリーナ(土日)	9:00-17:00 【午前~午後2】	※	36,000円
		アリーナ(平日)	9:00-12:00 【午前】	※	12,000円
		アリーナ(平日)	12:00-15:00 【午後1】	※	12,000円
		アリーナ(平日)	15:00-17:00 【午後2】	※	8,000円
		アリーナ(平日)	17:00-19:00 【午後3】	※	8,000円
		アリーナ(平日)	19:00-21:00 【夜間】	※	10,400円
		アリーナ(平日)	9:00-17:00 【午前~午後2】	※	28,800円
		個人利用(アリーナ・多目的室)	9:00-12:00 【午前】	※	300円
		個人利用(アリーナ・多目的室)	12:00-15:00 【午後1】	※	300円
		個人利用(アリーナ・多目的室)	15:00-17:00 【午後2】	※	300円
		個人利用(アリーナ・多目的室)	17:00-19:00 【午後3】	※	300円
		個人利用(アリーナ・多目的室)	19:00-21:00 【夜間】	※	300円
		個人利用(アリーナ・多目的室) (65歳以上)	9:00-12:00 【午前】	※	200円
		個人利用(アリーナ・多目的室) (65歳以上)	12:00-15:00 【午後1】	※	200円
		個人利用(アリーナ・多目的室) (65歳以上)	15:00-17:00 【午後2】	※	200円
		個人利用(アリーナ・多目的室) (65歳以上)	17:00-19:00 【午後3】	※	200円
		個人利用(アリーナ・多目的室) (65歳以上)	19:00-21:00 【夜間】	※	200円
		個人利用(アリーナ・多目的室) (中学生以下)	9:00-12:00 【午前】	※	100円
		個人利用(アリーナ・多目的室) (中学生以下)	12:00-15:00 【午後1】	※	100円
		個人利用(アリーナ・多目的室) (中学生以下)	15:00-17:00 【午後2】	※	100円
		個人利用(アリーナ・多目的室) (中学生以下)	17:00-19:00 【午後3】	※	100円
個人利用(アリーナ・多目的室) (中学生以下)	19:00-21:00 【夜間】	※	100円		

調査検討事項	施設名	施設等区分	使用区分	現行額	設定案額
第1号	(仮称)南平体育館	多目的ルーム 1	9:00-12:00 【午前】	※	1,900円
		多目的ルーム 1	12:00-15:00 【午後1】	※	1,900円
		多目的ルーム 1	15:00-17:00 【午後2】	※	1,200円
		多目的ルーム 1	17:00-19:00 【午後3】	※	1,200円
		多目的ルーム 1	19:00-21:00 【夜間】	※	1,600円
		多目的ルーム 2	9:00-12:00 【午前】	※	1,900円
		多目的ルーム 2	12:00-15:00 【午後1】	※	1,900円
		多目的ルーム 2	15:00-17:00 【午後2】	※	1,200円
		多目的ルーム 2	17:00-19:00 【午後3】	※	1,200円
		多目的ルーム 2	19:00-21:00 【夜間】	※	1,600円
		多目的ルーム 3	9:00-12:00 【午前】	※	1,300円
		多目的ルーム 3	12:00-15:00 【午後1】	※	1,300円
		多目的ルーム 3	15:00-17:00 【午後2】	※	900円
		多目的ルーム 3	17:00-19:00 【午後3】	※	900円
		多目的ルーム 3	19:00-21:00 【夜間】	※	1,100円
		ラウンジ	9:00-12:00 【午前】	※	850円
		ラウンジ	12:00-15:00 【午後1】	※	850円
		ラウンジ	15:00-17:00 【午後2】	※	550円
		ラウンジ	17:00-19:00 【午後3】	※	550円
		ラウンジ	19:00-21:00 【夜間】	※	750円
		弓道場	9:00-12:00 【午前】	※	2,600円
		弓道場	12:00-15:00 【午後1】	※	2,600円
		弓道場	15:00-17:00 【午後2】	※	1,700円
		弓道場	17:00-19:00 【午後3】	※	1,700円
		弓道場	19:00-21:00 【夜間】	※	2,200円
		個人利用(弓道場)	9:00-12:00 【午前】	※	300円
		個人利用(弓道場)	12:00-15:00 【午後1】	※	300円
		個人利用(弓道場)	15:00-17:00 【午後2】	※	300円
		個人利用(弓道場)	17:00-19:00 【午後3】	※	300円
		個人利用(弓道場)	19:00-21:00 【夜間】	※	300円
個人利用(弓道場) (65歳以上)	9:00-12:00 【午前】	※	200円		
個人利用(弓道場) (65歳以上)	12:00-15:00 【午後1】	※	200円		
個人利用(弓道場) (65歳以上)	15:00-17:00 【午後2】	※	200円		
個人利用(弓道場) (65歳以上)	17:00-19:00 【午後3】	※	200円		

調査検討事項	施設名	施設等区分	使用区分	現行額	設定案額
第1号	(仮称)南平体育館	個人利用(弓道場) (65歳以上)	19:00-21:00【夜間】	※	200円
		個人利用(弓道場) (中学生以下)	9:00-12:00【午前】	※	100円
		個人利用(弓道場) (中学生以下)	12:00-15:00【午後1】	※	100円
		個人利用(弓道場) (中学生以下)	15:00-17:00【午後2】	※	100円
		個人利用(弓道場) (中学生以下)	17:00-19:00【午後3】	※	100円
		個人利用(弓道場) (中学生以下)	19:00-21:00【夜間】	※	100円
		トレーニングルーム	9:00-21:00【2時間】	※	400円
		トレーニングルーム	9:00-21:00【1時間】	※	200円

施設に附帯する駐車場

※新規施設のため、現行額はなし。

時間	現行額	設定案額	備考
1時間	※	100円	施設利用者以外は1時間300円とする。また、近隣の民間駐車場料金を参考に、施設利用者の上限額を一日最大500円とする。

V. 委員会

1. 委員会の開催経過

	日程	内容
書面 会議	令和3年5月20日 ～令和3年6月14日	調査検討事項第1号（仮称）南平体育館の設定案について
書面 会議	令和3年7月2日 ～令和3年7月9日	報告書の作成

2. 委員名簿

役割	敬称略五十音順	
	氏名	区分
	小林 眞 志	有識者
○	杉 崎 耕 一	委員会委員経験者
	滝 澤 葉 子	委員会委員経験者
◎	谷 井 良	学識経験者
	比 留 間 文 彦	公募市民
	山 本 達 也	公募市民

資料編

【会議資料（資料3）】

調査検討事項 第1号

（仮称）南平体育館の施設使用料等の設定案について【所管課：産業スポーツ部文化スポーツ課】

1 施設概要

名称	日野市立(仮称)南平体育館
住所	日野市南平4丁目23番地の1
施設規模	・構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 ・規模：地上2階建 ・建築面積：3,651.187㎡ ・延床面積：5,012.948㎡ ※施設区分ごとの面積は、5のとおり
建築時期	令和3年12月竣工予定 旧体育館は昭和54年竣工
開館時間	午前9時から午後9時まで（予定）
休館日	毎月第1火曜日（第1火曜日が祝日の場合、その翌日） 年末年始（12月29日から翌1月3日まで）
管理方法	直営による管理

2 施設利用状況

【建替前の旧体育館施設利用状況】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
旧南平体育館	90,647人	90,277人	60,565人 ※建替えのため12月で閉鎖

【建替前の旧体育館 諸室一覧】

階数	諸室名	備考
1階	アリーナ	バドミントンコート6面、バレーボールコート2面、バスケットボールコート2面
	柔剣道場	1/2面:柔道場 1/2面:剣道場
	弓道場	5人立
2階	会議室	約15名収容
	トレーニングルーム	

【建替後の(仮称)南平体育館】

諸室一覧

階数	諸室名	備考
1階	アリーナ	バドミントンコート8面、バレーボールコート2面、バスケットボールコート2面、フットサルコート1面
	多目的ルーム1・2	多目的ルーム 1・2間に間仕切りあり。ヨガ、ダンス等の軽体操などで利用可能
	ラウンジ1	各種会議で使用可能

2階	多目的ルーム 3	卓球やヨガ、ダンス等の軽体操にて使用可能
	弓道場	5人立 矢道の人工芝はフリースペースとして開放
	トレーニングルーム	

駐車場

場所 南平4丁目23番地の1(地目:第二種中高層住居専用地域 地積:約6,728㎡のうち約1,536㎡)

駐車可能台数(予定) 63台

3 維持管理経費概要 (令和4年～令和6年の平均維持管理経費)

日野市立(仮称)南平 体育館	年間維持管理経費(想定)	160,135,434円
	施設等総床面積	5,012.948㎡
	年間利用可能時間	4,283.4時間
	1㎡あたり1時間あたり単価	7.5円

4 今までの使用料改定の履歴

令和4年度に開館予定にあたり使用料を新たに設定する。

5 現行額及び改定予定額

利用者負担割合 **50%**施設

→「日野市手数料、使用料等の見直し基準」P.6～P.7「Cグループ」

民間代替性・競合性は低い。市民利用は選択的だが地域的にも広域的にもA・Bよりも多くの市民に多様に利用される。

施設等区分	使用区分	時間	面積(㎡)	現行額(円)	改定予定額(円)	現行額と改定予定額の差分(円)	改定増減率	設定理由の説明
アリーナ (土日)	9:00～ 12:00	3時間	1675.1	—	15,000	—	—%	積算結果は18,738円となるが、利用者の負担を考え、15,000円の設定が適切と考える。
	【午前】							
	12:00～ 15:00	3時間		—	15,000	—	—%	18,738円→ 15,000円
	【午後1】							
	15:00～ 17:00	2時間		—	10,000	—	—%	12,492円→ 10,000円
	【午後2】							
	17:00～ 19:00	2時間		—	10,000	—	—%	12,492円→ 10,000円
	【午後3】							
19:00～ 21:00	2時間	—	13,000	—	—%	16,240円→ 13,000円		
【夜間】								
9:00～ 17:00	8時間	—	36,000	—	—%	49,968円→ 36,000円		
【午前～ 午後2】								

アリーナ (平日)	9:00～ 12:00 【午前】	3時間	1675.1	—	12,000	—	—%	14,990円→ 12,000円			
	12:00～ 15:00 【午後1】	3時間		—	12,000	—	—%	14,990円→ 12,000円			
	15:00～ 17:00 【午後2】	2時間		—	8,000	—	—%	9,993円→ 8,000円			
	17:00～ 19:00 【午後3】	2時間		—	8,000	—	—%	9,993円→ 8,000円			
	19:00～ 21:00 【夜間】	2時間		—	10,400	—	—%	12,992円→ 10,400円			
	9:00～ 17:00 【午前～ 午後2】	8時間		—	28,800	—	—%	39,973円→ 28,800円			
	個人利用 (アリーナ と多目的 室)	9:00～ 12:00、 12:00～ 15:00、 15:00～ 17:00、 17:00～ 19:00、 19:00～ 21:00		2時間 もしくは 3時間	1675.1	—	300	—	—%	426.4円→300円	
多目的 ルーム1		9:00～ 12:00 【午前】	3時間	170.9	—	1,900	—	—%	類似施設と比較 し、積算結果ど おりの設定が適 当と考える。		
		12:00～ 15:00 【午後1】	3時間		—	1,900	—	—%			
		15:00～ 17:00 【午後2】	2時間		—	1,200	—	—%			
		17:00～ 19:00 【午後3】	2時間		—	1,200	—	—%			
		19:00～ 21:00 【夜間】	2時間		—	1,600	—	—%			
		多目的 ルーム2	9:00～ 12:00 【午前】		3時間	170.9	—	1,900		—	—%
	12:00～ 15:00 【午後1】		3時間		—		1,900	—		—%	
15:00～ 17:00 【午後2】	2時間		—	1,200	—		—%				
17:00～ 19:00 【午後3】	2時間		—	1,200	—		—%				
19:00～ 21:00 【夜間】	2時間		—	1,600	—		—%				

多目的 ルーム3	9:00～ 12:00 【午前】	3時間	123.4	—	1,300	—	—%	類似施設と比較し、積算結果どおりの設定が適切と考える。
	12:00～ 15:00 【午後1】	3時間		—	1,300	—	—%	
	15:00～ 17:00 【午後2】	2時間		—	900	—	—%	
	17:00～ 19:00 【午後3】	2時間		—	900	—	—%	
	19:00～ 21:00 【夜間】	2時間		—	1,100	—	—%	
	9:00～ 12:00 【午前】	3時間		—	850	—	—%	
ラウンジ	12:00～ 15:00 【午後1】	3時間	79.9	—	850	—	—%	類似施設と比較し、積算結果どおりの設定が適切と考える。
	15:00～ 17:00 【午後2】	2時間		—	550	—	—%	
	17:00～ 19:00 【午後3】	2時間		—	550	—	—%	
	19:00～ 21:00 【夜間】	2時間		—	750	—	—%	
	9:00～ 12:00 【午前】	3時間		79.9	—	2,600	—	
12:00～ 15:00 【午後1】	3時間	—	2,600		—	—%		
15:00～ 17:00 【午後2】	2時間	—	1,700		—	—%		
17:00～ 19:00 【午後3】	2時間	—	1,700		—	—%		
19:00～ 21:00 【夜間】	2時間	—	2,200		—	—%		
個人利用 (弓道場)	9:00～ 12:00、 12:00～ 15:00、 15:00～ 17:00、 17:00～ 19:00、 19:00～ 21:00	2時間 もしくは 3時間	79.9	—	300	—	—%	444.0円→300円

利用者負担割合 75%施設

→「日野市手数料、使用料等の見直し基準」P.6～P.7「B グループ」

民間代替性・競合性がある。市民利用はある程度選択的、限定的である。

施設等区分	使用区分	時間	面積 (㎡)	現行額 (円)	改定予定額 (円)	現行額と改定予定額の差分 (円)	改定増減率	設定理由の説明
トレーニングルーム	9:00～21:00	2時間	177.7	—	400	—	—%	類似施設と比較し、積算結果どおりの設定が適切と考える。

施設に付帯する駐車場

時間	現行額 (円)	改定予定額 (円)	改定増減率	設定理由の説明
1時間	—	100円	—%	(仮称)南平体育館は鉄道駅からやや遠く、遠方から自動車で来る利用者が想定されることより、市内他施設※のふれあいホールと同様の利用を見込む。但し、施設利用者以外の方が駐車することがあることから施設利用者以外は1時間300円とする。また、近隣の民間駐車場料金を参考に施設利用者の上限額を一日最大500円とする。

※市内他施設

- ・ふれあいホール及び陸上競技場(計 127 台)1時間 100 円(一日最大 800 円)
- ・東部会館駐車場(計 41 台)1時間 100 円※施設利用者以外の駐車は 1 時間 300 円
- ・男女平等推進センター駐車場使用料(計 35 台)1 時間 300 円

6 近隣市の状況

施設概要/規模	利用料金	メインアリーナ	個人開放	多目的室	会議室・研修室	トレーニングルーム
		〔2,978㎡〕	—	〔251㎡〕	〔136㎡〕	〔483㎡〕
八王子市 エスフォルタアリーナ 八王子	利用料金	9時半～12時(午前・2時間半)	18,000円	卓球バドミントン 2時間300円 バスケットボール 5時間半300円	2,500円	1,500円
		13時～15時半(午後A・2時間半)	18,000円		2,500円	1,500円
		16時～18時半(午後B・2時間半)	18,000円		2,500円	1,500円
		19時～21時半(夜間・2時間半)	19,800円		2,500円	1,500円
三鷹市 SUBARU総合スポーツセンター	利用料金	9時～12時(午前・3時間)	11,400円	3時間400円	3,450円	2時間 400円 1時間 200円
		12時～15時(午後・3時間)	11,400円		3,450円	
		15時～18時(午後・3時間)	11,400円		3,450円	
		18時～21時(夜間・3時間)	11,400円		3,450円	
		21時～22時(夜間・1時間)	3,800円		1,150円	
東久留米市 東京ドームスポーツセンター 東久留米	利用料金	施設概要/規模	弓道場 〔84㎡〕	個人利用	—	
		9時～23時	1時間 1,400円	2時間400円		
稲城市 稲城市立総合体育館	利用料金	施設概要/規模	弓道場 〔141.4㎡〕	個人利用	—	
		9時～11時50分	1,730円	290円		
		12時40分～15時半	1,730円	290円		
		15時40分～18時半	1,730円	290円		
		18時40分～21時半	1,730円	290円		

町田市 町田市立 総合体育館	施設概要／規模		弓道場 〔691㎡〕	個人利用 —
	利用 料金	9時～12時	2,400円	310円
		12時～15時	2,400円	310円
		15時～18時	2,400円	310円
		18時～21時	2,400円	310円
八王子市 富士森体育 館	施設概要／規模		第五 競技場 〔270㎡〕	個人利用 —
	利用 料金	9時～11時50分	2,400円	1回につき 300円
		12時～14時50分	2,400円	
		15時～17時50分	2,400円	
		18時～21時	2,500円	

※駐車場については確認中

7 見直し理由(考え方、ポイント)

- ①日野市手数料、使用料等の見直し基準に基づく積算結果
 - ②近隣自治体、市内の類似施設との料金比較の結果
 - ③(一社)体育協会傘下の団体へのヒアリングの結果
 - ④駐車場については、地域特性を踏まえ市内の他の施設の有料駐車場料金及び近隣の民間駐車場料金等の比較の結果
 - ⑤(仮称)南平体育館の使用料等の設定に関するアンケート調査の結果
- 以上のことから、上の表の改定予定額どおり改正するのが適当であると考えます。

8 周知について

令和3年(2021年)10月1日 ～令和4年(2022年)12月31日	広報・ホームページにて周知 各施設に張り紙等にて周知
令和4年(2022年)1月～	予約システムにて、4月からの施設予約開始
令和4年(2022年)4月1日	改定(施行)

【会議資料（資料 3-2）】

調査検討事項 第1号

（仮称）南平体育館の施設使用料の設定案について（追加資料）【所管課：産業スポーツ部文化スポーツ課】

1 現行額及び改定予定額

利用者負担割合 50%施設

→「日野市手数料、使用料等の見直し基準」P.6～P.7「C グループ」

民間代替性・競合性は低い。市民利用は選択的だが地域的にも広域的にもA・Bよりも多くの市民に多様に利用される。

施設等区分	使用区分	時間	面積 (㎡)	現行額 (円)	改定予定額 (円)	現行額と改定予定額の差分 (円)	改定増減率	設定理由の説明
個人利用 (65歳以上) (アリーナと多目的室)	9:00～12:00、 12:00～15:00、 15:00～17:00、 17:00～19:00、 19:00～21:00	2時間もしくは3時間	—	—	200	—	—%	ふれあいホール及び近隣自治体の施設における65歳以上の個人利用料金は、大人料金から100円引きとなっており、南平体育館でも65歳以上の個人利用料金を統一しました。
個人利用 (65歳以上) (弓道場)	9:00～12:00、 12:00～15:00、 15:00～17:00、 17:00～19:00、 19:00～21:00	2時間もしくは3時間	79.9	—	200	—	—%	ふれあいホール及び近隣自治体の施設における65歳以上の個人利用料金は、大人料金から100円引きとなっており、南平体育館でも65歳以上の個人利用料金を統一しました。
個人利用 (小人※) (アリーナと多目的室)	9:00～12:00、 12:00～15:00、 15:00～17:00、 17:00～19:00、 19:00～21:00	2時間もしくは3時間	—	—	100	—	—%	ふれあいホール及び近隣自治体の施設における個人利用の小人料金は一律で100円となっており、南平体育館でも小人の個人利用料金を統一しました。
個人利用 (小人※) (弓道場)	9:00～12:00、 12:00～15:00、 15:00～17:00、 17:00～19:00、 19:00～21:00	2時間もしくは3時間	79.9	—	100	—	—%	ふれあいホール及び近隣自治体の施設における個人利用の小人料金は一律で100円となっており、南平体育館でも小人の個人利用料金を統一しました。

※小人…中学生以下